

岐阜県で5例目の豚コレラ患畜を確認

岐阜県可児市の県農業大学校で、12月15日(土)に5例目の豚コレラ患畜が確認され、同日中に殺処分が完了、12月16日(日)に防疫措置が完了しました。

飼養者の皆様におかれましては、人やもの、飼育豚・いのししの移動に注意するとともに野生いのししとの接触防止など十分な発生予防対策を行うようお願いいたします。

1. 発生施設の概要

所在地:岐阜県可児市坂戸(3例目の搬出制限区域内に所在)

施設概要:岐阜県農業大学校(当該施設は9月1日以降、豚の移動は行っていません。)

飼養状況:肥育豚7頭、繁殖豚3頭(すべて殺処分)

2. 経緯

- (1) 12月14日、岐阜県は3例目の発生に係る県農業大学校の定期検査を行ったところ、豚コレラを疑う結果を得ました。
- (2) 12月15日、岐阜県が再度当該施設の立ち入り検査を実施し、岐阜県及び国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構で精密検査を実施したところ、1頭について豚コレラの患畜であることが確認され、同日中に殺処分が完了しました。
- (3) 12月16日、県農業大学校での豚コレラ発生に伴う防疫措置が完了しました。

3. 豚コレラとは

- ・豚コレラウイルスを原因とする豚・いのししの家畜伝染病で、強い感染力と高い致死率を特徴とする。
- ・感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大する。
- ・治療法はなく、発見されれば殺処分される。
- ・豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはない。また、感染豚の肉が市場に出回ることはないが、感染豚の肉を摂取しても人体には影響はない。



家畜に異常等があれば、すぐに当所まで連絡をお願いします！

京都府中丹家畜保健衛生所

福知山市字半田371-2

TEL 0773-25-1860

FAX 0773-25-1861

(休日・夜間は転送されます)